

令和3年9月1日

保護者 様

津島市立神守中学校長  
久田泰一郎

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令時の  
部活動の中止について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、愛知県にも8月27日～9月12日の期間で緊急事態宣言が発令されました。

よって、本校では、下記の通り部活動を中止させていただきました。感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

記

○ 部活動の中止期間

9月13日（月）までの期間

※ 新型コロナウイルス感染症の状況（緊急事態宣言）等により、中止期間を延長する場合があります。

○ 今後の各部活動の予定について

部活動中止に伴い、9月14日（火）以降の活動予定については、各顧問よりお子様を通じてお伝えします。

【連絡先】津島市立神守中学校 教頭 TEL 28-4054

令和3年9月1日

保護者 様

津島市教育委員会  
津島市中学校長会  
津島市立神守中学校長

## 令和3年度 学校祭について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県に8月27日（金）に発令されました「緊急事態宣言」の期限が9月12日（日）までとなっています。9月13日（月）以降も「緊急事態宣言」が延長されたり、「まん延防止等重点措置」が適用されたりする可能性があります。

本年度の学校祭は、「緊急事態宣言」が発令されていたり、「まん延防止等重点措置」の対象地域となっていたりする場合でも実施を予定しておりますが、今後の状況によって変更もあります。

また保護者の観覧については、下記のような対応をとらせていただきたいと思います。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 学校祭当日に「緊急事態宣言」が発令されている場合
    - ・ 保護者の観覧を中止とします。
    - ・ 学校祭は2日間で実施しますので、どちらかの日が解除されている場合は、解除されている日について保護者の観覧を可能とします。
  
  - 学校祭当日に「まん延防止等重点措置」が適用されていたり、いなかったりした場合
    - ・ 感染拡大防止の対応を十分にした上で、保護者の観覧を可能としますが、以下の点について、ご協力をお願いします。
      - ①体育祭は、人数を制限しての観覧とします。
      - ②文化祭は、人数を制限し、該当学年のみの観覧とします。
- ※詳細は、別文書で改めてご案内します。

【連絡先 津島市立神守中学校 教頭 電話番号 28-4054】

令和3年9月1日

保護者様

津島市教育委員会

津島市小中学校長会

### 新型コロナウイルスに係る学級閉鎖や学校閉鎖について（お願い）

平素から本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、愛知県では、1週間の感染者数の平均が、その前の週の倍以上となるなど、感染の急拡大が見られます。さらに、8月27日から再び緊急事態宣言が発令され、9月からの学校生活についても大きく影響してきます。そのような状況の中、文科省から学級閉鎖や学校閉鎖を判断するためのガイドラインが示されました。子どもたちの安全を守るため、本市内の小中学校においても、ガイドラインを基に、下記のような状況となった場合、学級閉鎖や全校休校の措置をとらせていただきます。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 学級閉鎖・学校閉鎖のガイドライン

- (1) 同一の学級で、複数の児童生徒の感染が判明した場合（家庭内感染を除く）
- (2) 感染が確認された児童生徒が1人であっても、周囲に未診断の風邪などの症状を有する児童生徒が複数いる場合
- (3) 1人の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- (4) 学校、学校医、保健所、津島市教育委員会で相談し、必要と判断した場合
- (5) 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校閉鎖とします。
- (6) 学級閉鎖や学校閉鎖の期間については、状況を基に関係機関と相談し決定します。

##### 2 ご家庭へのお願い

- (1) 登校前には、ご家庭で朝の検温、健康観察をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を心配されるような症状（発熱や風邪症状等）がある場合は、登校を控え、自宅で休養させてください。また、同居のご家族に同様の症状が見られる場合も同様とします。
- (2) 児童生徒のみならず、同居のご家族において「PCR検査を受ける」「濃厚接触者に特定された」「検査結果が判明した」場合は、速やかに学校へご連絡ください。学校の電話が繋がらない場合は、津島市役所までご連絡ください。
- (3) 児童生徒が新型コロナワクチンの接種を行うために学校を欠席、遅刻、早退する場合は、「出席停止」とさせていただきます。また、接種後に生じた副反応のために欠席、遅刻、早退する場合についても、同様といたします。
- (4) 感染に関わる情報につきましては、人権尊重及び個人情報保護のため、外部に漏らすことがないよう慎重に取り扱うことをお願いいたします。

○平日の連絡先 神守中学校 (0567) 28-4054

○週休日の連絡先 津島市教育委員会 (0567) 24-1111

## 新型コロナウイルス感染症による出席停止、臨時休業等について

現在、愛知県において、再び緊急事態宣言が発出されるなど、大変厳しい状況が続いています。そのような状況の中、お子様、ご家族が新型コロナウイルス感染症に感染された場合等において、感染拡大防止のため、現時点では次の通り対応をさせていただきます。

	児童・生徒の状況		出席の扱い	学校の休業
1	検査※ <sup>1</sup> 結果が陽性		出席停止 (保健所が許可するまで)	保健所の指導のもとで臨時休業の可能性あり※ <sup>2</sup> (原則3日間) <土日祝を含む>
2	保健所から濃厚接触者と特定された	陽性	検査結果が陽性となった段階で、上記1に同じ	
3		陰性	出席停止 (保健所が指示する期間)	休業なし
4	保健所以外(病院等)の勤めにより検査を受けた	陽性	検査結果が陽性となった段階で、上記1に同じ	
5		陰性	出席停止 (医療機関が指示する期間)	休業なし
6	同居の家族の検査結果が陽性		出席停止 (保健所が指示する期間)	休業なし
7	同居の家族が濃厚接触者と特定された		登校を控える(出席停止の扱い) (該当家族の検査で陰性の結果が出るまで)	休業なし
8	本人もしくは同居の家族が感染した疑い(風邪症状、発熱、倦怠感等の症状がみられる)がある場合		登校を控える(出席停止の扱い) (家庭内感染の疑いがなくなるまで)	休業なし
9	児童生徒が新型コロナワクチンの接種を行うため、または接種後に生じた副反応のために学校を欠席、遅刻、早退する場合		出席停止 (接種後に生じた副反応のために欠席、遅刻、早退する場合についても同様)	休業なし

※<sup>1</sup> 検査は、新型コロナウイルスの感染を判断するすべての検査を指します。PCR検査、抗原検査がそれにあたります。

※<sup>2</sup> 一人の児童生徒の感染が確認されたら、臨時休業の必要性について関係機関と協議し、臨時休業が必要であると判断された場合は、臨時休業期間や対象範囲(学校、学年、学級)について関係機関の指導のもとで決定することとします。その場合、臨時休業中に予定されている行事が中止・延期となる場合があります。

### <その他>

○ 教職員もしくはその家族が、1～9に該当する場合もこれに準じた対応をします。

○ 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止解除届の提出は必要ありません。

※ 感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は許されないことをご家庭でも話題にしてください。